

## 次期静岡大学長の選考に係る基準

令和2年5月15日

静岡大学長選考会議決定

静岡大学は、「自由啓発・未来創成」の理念のもと、静岡県に立地する総合大学として、地域の豊かな自然と文化に対する敬愛の念をもち、質の高い教育、創造的な研究による人材の育成を通して、人類の未来と地域社会の発展に貢献することとしている。

一方、国立大学を取り巻く環境は、18歳人口の減少をはじめ、ますます厳しくなる財政状況を背景に、更に困難な状況を迎えることが想定されており、長期的なビジョンの下で、より戦略的な経営を進めていくことが必要となっている。

このような観点から、静岡大学長選考会議（以下「学長選考会議」という。）は、次期学長には以下に掲げる資質・能力を備えていることを求める。

### 1 学長に求められる資質・能力

- (1) 人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営できる能力を有する者
- (2) 本学の基本理念を尊重し、中・長期的なビジョンの下、大学の置かれている状況を認識しながら、大学改革の推進や戦略的な大学経営の実現のため、リーダーシップを発揮する能力を有する者
- (3) 諸施策の計画と実施において、これを学内外の共通認識として浸透させるためのコミュニケーション能力を有する者
- (4) 本学を取り巻く課題を解決するため、諸大学、行政、産業界、市民との連携とネットワークの構築を実現する能力を有する者
- (5) 基礎と応用分野、文系と理系、地域と世界の広い視野から、調和のとれた大学運営ができる能力を有する者

## 2 学長選考の手続き

学長選考会議は、「国立大学法人静岡大学長選考規則」等関係規則等に基づき、以下の手続きにより学長候補者を選考する。

### (1) 学長選考基準の公表

学長選考会議は、学長選考基準を公表する。

### (2) 学長候補者の推薦

学長選考会議は、以下により学長候補者の推薦を求める。

- ① 経営協議会の学外委員2名以上による推薦
- ② 静岡大学の役員又は常勤の教職員10名以上の連署による推薦

### (3) 学長適任候補者の選定

学長選考会議は、提出された調書、選考に必要な調査、前述の資質・能力により、学長候補者として推薦された者のうちから5人以内の学長適任候補者を選定する。

### (4) 抱負等発表会等

学長選考会議は、学長適任候補者の所信表明の機会として抱負等発表会を主催する。

また、学長選考会議は、選考に当たっての参考に資するため、意向投票管理委員会に付託し、意向投票を実施することができる。

### (5) 学長候補者の決定

学長選考会議は、提出された調書、面接、意向投票（実施の場合）の結果を参考として、前述の資質・能力を総合的に判断し、学長候補者を決定する。

### (6) 選考結果の公表

学長選考会議は、学長選考の結果、過程及び理由を公表する。